

第3回信濃川水系流域委員会下流部会 議事概要

開催日時：令和4年6月14日（火）10:00～12:00

場 所：新潟県自治会館 別館9階 ゆきつばき

議事次第： 1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

(1) 信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する各部会から頂いたご意見について（報告）

(2) 信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する関係住民から頂いたご意見について

(3) 信濃川水系河川整備計画（変更案）（案）について

(4) 「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター（令和3年3月）」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料〔信濃川下流直轄河川改修事業〕の修正について（報告）

5. 閉会

○議事

①信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する各部会から頂いたご意見について（報告）
（資料1-1）

➤ 特に意見無し。

②信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対する関係住民から頂いたご意見について（資料1-2）

（委員A）

➤ ご意見への回答で、例えば「特定都市河川」や「水衝部（すいしょうぶ）」といった専門用語が多く使われている。できれば平易な表記もあるとよい。また、文字数が多い回答があったが、文字のみでは理解が難しいと思われるので、写真等を追加してはどうか。

（事務局）

➤ 写真等の追加を含め、回答内容について検討する。

(委員B)

- 7ページの円グラフにおけるアンケート回答者の年代構成をみると、若い世代の意見があまり集まっていないように見える。これからの河川整備の結果を受け取るのは若い世代である。若い世代の関心をアンケート実施の段階でどう得るのか、また、世代によって意見に違いはないかを把握をするうえでも、若い世代の意見をうまく回収する仕組みが必要ではないか。例えば、大学等にこういった意見募集があることを行政の側から伝えてはどうか。
- 住民意見に対する回答内容について、回答内容に慎重になったがゆえに複雑な説明になってしまっているものがみられる。河川、土木工学分野ではない別業界の方々への伝え方について工夫する必要があるのではないか。事務局に少し改善の努力をお願いしたい。
- 今回、パブリックコメントで寄せられた意見は、近年の気象災害に対する反応と捉えなければならぬと考える。また、気候変動の本質をほとんどの方々が理解されていないまま意見が寄せられているのではないかと思う。稀な規模の大きな気象災害と、気候変動が混同されて意見が寄せられているように見受けられるが、気象と気候は分けて認識する必要がある。流域治水の方針が打ち出された背景に気候変動があることを考えると、気候と気象の違いを、関係者だけではなく一般の方々に広く正確に伝える工夫があっても良いのではないか。
- 稀な現象の要因を気候変動と決めつけがちであるが、時々起きた稀な災害は必ずしも気候変動によるものではない。本来、気候変動は1000年単位とか1万年単位で緩やかに変化していくものを指す。20世紀後半から最近にかけて、川に対する理解が深まってきたので、住民向けに説明をするうえで、割りと長い数千年から1万年の時間スケールでの地球全体の歴史について説明していくことも大事であると思う。
- 気候変動の事実が社会的に認識されていることを踏まえ、ある程度の頻度で発生する気象災害に対しては河川整備計画に基づき対応し、一方で、緩やかに変化していく気候変動に対しては河川整備基本方針で対応するといった役割分担を行いながら、社会に対しても河川行政で気象災害、気候変動にしっかり取り組んでいくことを伝えつつ、冷静な対応を呼びかけるメッセージを発信していくことが大事ではないか。

(部会長)

- 住民の皆様から頂いたご意見に対しては、土木や河川の分野以外の方々にもよくわかるような説明、回答をお願いしたい。
- 気候と気象の相違や時間スケールの話は非常に大きな話であるので、部会での議論を超える話であるかと思うが、念頭には置いていただきたい。

- 河川整備計画の部会での検討のスタンスとしては、令和元年東日本台風による洪水と同規模の洪水への対応であることが基本となっていると思うので、その点は住民の方々にご理解いただく必要があると考える。

(委員C)

- 住民の方々から、整備計画変更原案に対して、長文の意見が多数寄せられているのは、住民の方々が不安に思っているからこそ、今回のパブリックコメントに関心を持っていただき、意見を寄せるチャンスが訪れ、整備計画変更原案の資料を一生懸命読んだものの、内容がよくわからなかった状況で意見を寄せられているものと推測される。動画の作成等は良い取り組みだと思うが、そもそも整備計画変更原案の資料が何をしている、何を見せたい資料であるのかを簡単にわかりやすくまとめた資料があれば、お互いに意見交換もしやすくなるのではないかと考える。

(事務局)

- 整備計画の内容をわかりやすく整理した概要版の作成なども含め検討していきたい。

(委員D)

- 河川環境について、国は多自然川づくりを進め、河川にある程度自然が戻ったという魅力と同時に、外来生物の侵入などの問題も発生している。都市部では河川内の除草管理が進まず、川面が見えなくなり、住民の関心事の対象外になっている。
- 一方、河川には必ず洪水が発生し、栄養分が全部押し流され貧栄養になるというように河川独自の自然というものがある。河川の自然と森林の自然は全然違う。住民が川に近づいたり、利用したりする機会が減っているため、河川の自然とはどういうものが理解されていけば出てこないような意見も見受けられる。河川の自然について、一般市民が学ぶ機会を設けていく必要がある。

(部会長)

- 長期的な課題かと思うが、河川環境に対する理解をより深めていくことは大事であり、常に事務局・関係者全員が課題を共有して、河川の自然環境に対する理解が深まっていくように長期的に考えて取り組んでいく必要がある。

③信濃川水系河川整備計画（変更案）（案）について（資料2-1）

(部会長)

- 関係住民からの意見を踏まえた変更原案から変更案（案）の修正内容のうち、第6章

信濃川水系における流域治水の取組 において、「特定都市河川の指定など、」の一言が変更原案から新たに追加されるのみとなっているが、意見を寄せられた方々が十分理解されるかが少し気になった。イメージ図や注釈、説明があったほうが良いと感じた。

④「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター（令和3年3月）」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料〔信濃川下流直轄河川改修事業〕の修正について（報告）

➤ 特に意見無し。

⑤全体を通して

（委員D）

➤ 利水や親水の機会が日常的にないため、川に近づく人々がどんどん減っていく中で、川の計画に対して認識を共有する時間を作る必要があるのではないかと。新潟水辺の会で水防訓練体験の開催を計画しているところであるが、コロナ禍の影響等もあって、住民の方々が洪水のときにどんな場面でどんなことになるのかを体験したり、認識を共有したりする時間が中々作ることができない。河川行政の管轄等に関係なく、市民と行政が一緒になって、洪水等の災害の場面の中で学ぶこと、気づくことができる機会を増やしていく必要がある。

（部会長）

➤ 新潟水辺の会等で取り組まれている体験・啓発活動は極めて有用ではないかと思う。今後の活動にも期待したい。

（委員E）

➤ 今回の関係住民意見聴取の結果から、河川整備等の行政活動を住民が便益として認識するきっかけは、住民がハザードマップを見た時や、イベント等で河川に触れた時であるということがよくわかった。関係住民の方々の意見に対して丁寧に説明することで、河川整備等の行政活動に利益があり、納税することへの合意が得られるのであろうと感じた。

➤ 今回寄せられた意見に対する回答をホームページ上で公表すると聞いているが、郵送や直接窓口に意見を寄せられた方々もおられ、場合によってはインターネットに接することができない方々もおられる可能性があるため、そのような方々にもつながるような丁寧な対応をお願いしたい。

- ハザードマップ作成の際などに、河川整備の効果が反映され、どう変わったかが見えるようになると、住民も河川整備による効果を認識しやすくなるものと考えてる。

(部会長)

- 今回、意見を寄せられた方々は高い意識をお持ちで、様々な観点から、中には特にかなり技術的な問題に踏み込んだ意見もあったかと思う。しかしながら、より広範な方々に河川整備に対する意識を持っていただくことは非常に大事である。今後いかにして広範な方々に、河川整備の現況と将来像を伝えていくかについて、ぜひ今後も事務局で検討いただきたい。

(委員B)

- 最近の住民の方々の反応は、報道内容を見ている中でとにかく水害を恐れるという形になっていると感じる。科学を活用することで住民の方々に水害に関する知識を持っていただくことで、水害を正しく恐れられる方が増え、その結果、水害に正しく備えることができるようになることが、流域治水を実現するうえでの鍵になると考える。住民の方々の知識を高められるような情報を事務局から発信していただきたい。

(部会長)

- 複雑な課題や様々な情報をいかにして住民の方々にわかりやすく説明するかは難しい問題であるが、今後も様々な検討を行い、有効な情報の提供に努めていただくようお願いしたい。

以 上